

改訂日:2022年03月08日

## 安全データシート

### 1.【製品及び会社情報】

カタログ番号 212527  
製品名 BD™ グラム脱色液  
会社名 日本ベクトン・ディッキンソン株式会社  
住所 東京都港区赤坂4丁目15番1号  
連絡先 0120-8555-90  
使用上の制限 研究用試薬

### 2.【危険有害性の要約】

#### GHS分類

物理化学的危険性	爆発物 可燃性ガス 可燃性エアゾール 酸化性ガス 高圧ガス 引火性液体 可燃性固体 自己反応性化学品 自然発火性液体 自然発火性固体 自己発熱性化学品 水反応可燃性化学品 酸化性液体 酸化性固体 有機過酸化物 金属腐食性物質 鈍性化爆発物	区分に該当しない 区分に該当しない 区分に該当しない 区分に該当しない 区分に該当しない 区分 2 区分に該当しない 分類できない 分類できない 区分に該当しない 分類できない 分類できない 分類できない 分類できない 分類できない 分類できない 区分に該当しない 分類できない 分類できない 区分に該当しない 分類できない 分類できない 分類できない 分類できない 分類できない 区分 2A 分類できない 分類できない 分類できない 分類できない 分類できない 区分 2 区分 1(中枢神経系、全身毒性)、区分3(気道刺激性、麻酔作用) 区分 1(中枢神経系、血液系、呼吸器、消化管) 区分 2(脾臓、肝臓)
健康に対する有害性	急性毒性(経口) 急性毒性(経皮) 急性毒性(吸入:ガス) 急性毒性(吸入・蒸気) 急性毒性(吸入:粉塵、ミスト) 皮膚腐食性／刺激性 眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性 呼吸器感作性 皮膚感作性 生殖細胞変異原性 発がん性 生殖毒性 特定標的臓器毒性(単回ばく露)	分類できない 分類できない 区分に該当しない 分類できない 分類できない 分類できない 分類できない 分類できない 分類できない 分類できない 分類できない 分類できない 分類できない 分類できない 分類できない 分類できない 分類できない 区分 2A 分類できない 分類できない 分類できない 分類できない 分類できない 区分 2 区分 1(中枢神経系、全身毒性)、区分3(気道刺激性、麻酔作用)
環境に対する有害性	誤えん有害性 水生環境有害性 短期(急性) 水生環境有害性 長期(慢性)	分類できない 区分に該当しない 区分に該当しない

絵表示



注意喚起語

危険

危険有害性情報

引火性の高い液体及び蒸気  
強い眼刺激  
呼吸器への刺激のおそれ  
眠気又はめまいのおそれ  
生殖能又は胎児への悪影響のおそれの疑い  
中枢神経系、全身毒性の障害  
長期にわたる又は反復ばく露による呼吸器、中枢神経系、血液系、消化管の障害  
長期にわたる又は反復ばく露による脾臓、肝臓の障害のおそれ

注意書き

- 安全対策
- 使用前に取扱説明書を入手すること。
  - 全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
  - 熱、高温のもの、火花、裸火及び他の着火源から遠ざけること。禁煙。
  - 容器を密閉しておくこと。
  - 容器を接地しアースをとること。
  - 防爆型の電気機器／換気装置／照明機器を使用すること。
  - 火花を発生させない工具を使用すること。
  - 静電気放電に対する措置を講ずること。
  - ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。
  - 取扱後はよく手を洗うこと。
  - この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。
  - 屋外又は換気の良い場所でだけ使用すること。
  - 保護手袋／保護衣／保護眼鏡／保護面を着用すること。

- 応急措置
- 皮膚(又は髪)に付着した場合:直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。皮膚を水【又はシャワー】で洗うこと。
  - 吸入した場合:空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
  - 眼に入った場合:水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
  - ばく露又はばく露の懸念がある場合:医師の診察／手当てを受けること。
  - 気分が悪いときは、医師の診察／手当てを受けること。
  - 眼の刺激が続く場合:医師の診察／手当てを受けること。
  - 火災の場合:消火するために適切な消火方法をとること。

保管

- 換気の良い、冷暗所で保管すること。
- 容器を密閉しておくこと。

廃棄

- 内容物や容器を、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に委託し適切に廃棄すること。

3.【組成及び成分情報】

化学物質・混合物の区別

混合物

化学名または一般名	濃度(%)	CAS 番号	官報公示整理番号	
			化審法	安衛法
イソプロピルアルコール	73-78	67-63-0	(2)-207	—

アセトン	22-27	67-64-1	(2)-542	—
------	-------	---------	---------	---

#### 4.【応急措置】

吸入した場合	空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。 気分が悪いときは、医師の診断を受けること。
皮膚に付着した場合	皮膚を流水、シャワーで洗うこと。 皮膚刺激が生じた場合、医師の診断、手当てを受けること。
眼に入った場合	水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。 眼の刺激が続く場合は医師の診断、手当てを受けること。
飲み込んだ場合	直ちに医師に連絡すること。 口をすすぐこと。 吐かせないこと。

#### 5.【火災時の措置】

消火剤	水噴霧、粉末消火剤、二酸化炭素、耐アルコール性泡消火剤
使ってはならない消火剤	棒状放水
特有の危険有害性	加熱により容器が爆発するおそれがある。 極めて燃え易い、熱、火花、火炎で容易に発火する。 火災時に刺激性、腐食性及び毒性のガスを発生するおそれがある。
特有の消火方法	危険でなければ火災区域から容器を移動する。 容器が熱に晒されているときは、移さない。 安全に対処できるならば着火源を除去すること。 移動不可能な場合、容器及び周囲に散水して冷却する。 消火後も、大量の水を用いて十分に容器を冷却する。
消防を行う者の保護	適切な空気呼吸器、化学用保護衣を着用する。

#### 6.【漏出時の措置】

人体に対する注意事項、 保護具及び緊急時措置	関係者以外の立ち入りを禁止する。 作業者は適切な保護具(自給式呼吸器付気密化学保護衣等)を着用し、眼、皮膚への接触や吸入を避ける。
環境に対する注意事項	環境中に放出してはならない。 漏洩物を掃き集めて密閉できる空容器に回収し、後で廃棄処理する。
封じ込め及び浄化の方法 及び機材	回収・中和:不活性材料(例えば、乾燥砂又は土等)で流出物を吸収して、化学品廃棄容器に入れる。 封じ込め及び浄化方法・機材:危険でなければ漏れを止める。 二次災害防止策:すべての発火源を速やかに取除く(近傍での喫煙、火花や火炎の禁止)。 排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。

#### 7.【取扱い及び保管上の注意】

取扱い	技術的対策 『8. 曝露防止及び保護措置』に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。 『8. ばく露防止及び保護措置』に記載の局所排気、全体換気を行う。
安全取扱注意事項	使用前に取扱説明書を入手すること。 全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。 ミスト／蒸気／スプレーを吸入しないこと。 取扱後はよく手を洗うこと。 この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。 屋外又は換気の良い場所でのみ使用すること。 容器は丁寧に取扱い、取り付け作業等では漏えいに注意する。 汚染された作業衣は作業場から出さないこと。

		保護手袋／保護衣／保護眼鏡／保護面を着用すること。 『10. 安定性及び反応性』を参照。 取扱い後はよく手を洗うこと。
保管	接觸回避 衛生対策	
	技術的対策 混触禁止物質 安全な保管条件	消防法の規制に従う。 『10. 安定性及び反応性』を参照。 容器は密閉して換気の良い冷暗所に保管する。 施錠して保管すること。
8.【ばく露防止及び保護措置】		製品としての情報がないため以下、イソプロピルアルコール、アセトンの情報を記載する。
イソプロピルアルコール	管理濃度	200ppm
許容濃度		
	日本産業衛生学会 ACGIH(TLV-TWA) ACGIH(TLV-STEL)	最大許容濃度 400ppm, 980mg/m <sup>3</sup> (2013 年版) 200ppm (2013 年版) 400ppm (2013 年版)
設備対策		製造業者が指定する防爆の電気・換気・照明機器を使用すること。 静電気放電に対する予防措置を講ずること。 この物質を貯蔵ないし取扱う作業場には洗眼器と安全シャワーを設置すること。 空気中の濃度をばく露限度以下に保つために排気用の換気を行なうこと。 高熱工程でミストが発生するときは、空気汚染物質を管理濃度以下に保つために換気装置を設置する。
保護具		
	呼吸用保護具 手の保護具 眼の保護具	適切な呼吸器保護具を着用すること。 適切な保護手袋を着用すること。 適切な眼の保護具を着用すること。 保護眼鏡(普通眼鏡型、側板付き普通眼鏡型、ゴーグル型)
	皮膚及び身体の保護具	適切な保護衣、顔面用の保護具を着用すること。
アセトン		
管理濃度		500ppm
許容濃度		
	日本産業衛生学会 ACGIH(TLV-TWA) ACGIH(TLV-STEL)	200ppm 470mg/m <sup>3</sup> (2014 年版) 500ppm (2014 年版) 750ppm (A4);BEI (2014 年版)
設備対策		製造業者が指定するその他の防爆の電気、換気、照明機器を使用すること。 静電気放電に対する予防措置を講ずること。 この物質を貯蔵ないし取扱う作業場には洗眼器と安全シャワーを設置すること。 空気中の濃度をばく露限度以下に保つために排気用の換気を行なうこと。 「火気厳禁」、「関係者以外立入禁止」等の必要な標識を見やすい箇所に掲示すること。 安全管理のため状況に応じて、ガス検知器等を設置する。
保護具		
	呼吸用保護具 手の保護具 眼の保護具	適切な呼吸器保護具(防毒マスク(有機ガス用)、高濃度の場合、送気マスク空気呼吸器、)を着用すること。 適切な保護手袋を着用すること。 適切な眼の保護具を着用すること。

皮膚及び身体の保護具 保護長靴、耐油性(不浸透性・静電気防止対策用)前掛け、防護服(静電気防止対策用)等製造業者が指定する保護具を着用すること。

## 9.【物理的及び化学的性質】

物理的状態、形状、色など	液体
臭い	特異臭
pH	データなし
融点／凝固点	データなし
沸点又は初留点及び沸点範囲	56.1 - 82 ° C
引火点	-6.7 ° C (密閉式)
可燃性	データなし
爆発下限及び爆発上限界／可燃限界	データなし
自然発火点	データなし
分解温度	データなし
動粘性率	データなし
溶解度(水)	可溶
n-オクタノール/水分配係数(log 値)	データなし
蒸気圧	データなし
密度及び／又は相対密度	データなし
相対ガス密度	データなし
粒子特性	該当しない

## 10.【安定性及び反応性】

製品としての情報がないため以下、イソプロピルアルコール、アセトンの安定性及び反応性情報を記載する。

### イソプロピルアルコール

反応性	法規制に従った保管及び取扱においては安定と考えられる。
化学的安定性	法規制に従った保管及び取扱においては安定と考えられる。
危険有害反応可能性	強酸化剤と反応し、火災や爆発の危険性をもたらす。 高温においてアルミニウムを腐食する。
避けるべき条件	高温
混触危険物質	強酸化剤、強アルカリ
危険有害な分解生成物	火災時の燃焼により、一酸化炭素、二酸化炭素などの有害ガスが発生する

### アセトン

反応性	情報なし
化学的安定性	日光や空気にさらされると過酸化物質を生成し爆発性となる。 アセトンの入っている容器は、-9°C～15°C付近の温度で爆発性混合気を生成する。
危険有害反応可能性	無水クロム酸、過塩素酸ナトリウム、塩素酸ナトリウム、亜塩素酸ナトリウム、臭素酸ナトリウム、過酸化水素、硝酸、硝酸アンモニウムなど強酸化剤と激しく反応し、火災、爆発の危険性をもたらす。
避けるべき条件	塩酸の存在下、アセトンにクロロホルムを加えると高い発熱反応起こす。
混触危険物質	フレーム及びスパーク発生装置から遠ざける。
危険有害な分解生成物	酸化性物質 加熱分解により有害な蒸気、ガス(一酸化炭素、二酸化炭素)など。

## 11.【有害性情報】

製品としての情報がないため以下、イソプロピルアルコール、アセトンの有害性情報を記載する。

## イソプロピルアルコール

### 急性毒性

経口(ラット LD<sub>50</sub>) 4,384 mg/kg (EPA Pesticides (1995))、4,396 mg/kg (EHC 103 (1990))、4,710 mg/kg (EHC 103 (1990)、PATTY (6th, 2012)、SIDS (2002))、5,000 mg/kg (環境省リスク評価第6巻(2006))、5,045 mg/kg (環境省リスク評価第6巻(2006))、5,280 mg/kg (EHC 103 (1990)、SIDS (2002))、5,300 mg/kg (PATTY (6th, 2012))、5,480 mg/kg (EHC 103 (1990)、PATTY (6th, 2012))、5,500 mg/kg ((EHC 103 (1990)、SIDS (2002))、5,840 mg/kg (PATTY (6th, 2012)、SIDS (2002))に基づき、区分外とした。

経皮(ウサギ LD<sub>50</sub>) 12,870 mg/kg (EHC 103 (1990)、(PATTY (6th, 2012)、(SIDS (2002))に基づき、区分外とした。なお、文献の優先度変更により、今回の調査で入手した PATTY (6th, 2012) のデータを根拠データとした。

吸入(蒸気、ラット LC<sub>50</sub>) 68.5 mg/L (27,908 ppmV) (EPA Pesticides (1995))、72.6 mg/L (29,512 ppmV) (EHC 103 (1990)、SIDS (2002))に基づき、区分外とした。なお、LC50 値が飽和蒸気圧濃度(53,762 ppmV(25°C))の90%より低いため、分類にはミストを含まないものとして ppmV を単位とする基準値を適用した。なお、今回の調査で入手した EPA Pesticides (1995) のデータを根拠とした。今回の調査で得たより信頼性の高い情報源から分類した。

EHC 103 (1990)、PATTY (6th, 2012)、ECETOC TR66 (1995) のウサギ皮膚刺激性試験では、刺激性なし又は軽度の刺激性の報告があるが、EHC 103 (1990) のヒトでのボランティア及びアルコール中毒患者の治療のため皮膚適用した試験では刺激性を示さないとの報告から、軽微ないし軽度の刺激性があると考えられ、JIS 分類基準の区分外(国連分類基準の区分3)とした。

EHC (1990)、SIDS (2002)、PATTY (6th, 2012)、ECETOC TR48 (1998) のウサギでの眼刺激性試験では、軽度から重度の刺激性の報告があるとの記述があるが、重篤な損傷性は記載されていないことから、区分2とした。

データ不足のため分類できない。

データ不足のため分類できない。

データ不足のため分類できない。

IARC 71 (1999) でグループ3、ACGIH (7th, 2001) で A4 に分類されていることから、分類できないとした。

ラットの経口投与による2世代試験では生殖発生毒性は認められなかったとの記述がある(IARC 71 (1999)、EHC 103 (1990))が、このデータの詳細は明らかではない。比較的新しいラットの経口投与による2世代試験では親動物に一般毒性影響(肝臓及び腎臓の組織変化を伴う重量増加)が認められる用量で、雄親動物に交尾率の低下、児動物には生後に体重の低値及び死亡率の増加が見られたと記述されている(PATTY (6th, 2012)、SIDS (2002))。雄親動物における交尾率の低下と新生児への有害影響は、親動物への一般毒性による二次的・非特異的な影響とは考えがたい。また、妊娠雌ラットに吸入暴露した発生毒性試験において、胎児には軽微な影響(体重低値、骨格変異)が見られたのみで、奇形の発生はなかったが、母動物毒性(不安定歩行、嗜眠、摂食量及び体重増加量減少)がみられる用量で着床不全、全胚吸収など生殖毒性影響がみられている(PATTY (6th, 2012))。以上の結果、分類ガイドラインに従い区分2に分類した。

SIDS (2002)、EHC 103 (1990)、環境省リスク評価第6巻(2005)の記述から、本物質はヒトで急性中毒として中枢神経抑制(嗜眠、昏睡、呼吸抑制など)、消化管への刺激性(吐き気、嘔吐)、血圧、体温低下、不整脈など循環器系への影響を含み、全身的に有害影響を生じる。ま

### 皮膚腐食性／刺激性

### 眼に対する重篤な損傷性／刺激性

### 呼吸器感作性

### 皮膚感作性

### 生殖細胞変異原性

### 発がん性

### 生殖毒性

### 特定標的臓器毒性(単回ばく露)

た、吸入ばく露により鼻、喉への刺激性(咳、咽頭痛)を示す(EHC 103 (1990)、環境省リスク評価第6巻(2005))ことから、気道刺激性を有する。以上より、区分1(中枢神経系、全身毒性)、及び区分3(気道刺激性)に分類した。なお、旧分類では区分1(腎臓)を採用したが、根拠となるデータはList 3の情報源からのヒトの症例報告によるもので、原著は古く、List 1及び2の複数の情報源では採用されておらず、標的臓器としての腎臓は不適切と判断し削除した。

ラットに本物質の蒸気を4ヶ月間吸入ばく露試験で、100 mg/m<sup>3</sup>(ガイドンス値換算濃度: 0.067 mg/L/6 hr)以上で白血球数の減少が見られ、500 mg/m<sup>3</sup>(ガイドンス値換算濃度: 0.33 mg/L/6 hr)群では呼吸器(肺、気管支)、肝臓、脾臓に病理学的な影響が認められた(EHC 103(1990))との記述から、標的臓器は血液系、呼吸器、肝臓、脾臓であると判断し、血液は区分1、呼吸器、肝臓、脾臓は区分2とした。なお、吸入又は経口経路による動物試験において、区分2のガイドンス値を上回る用量で、麻酔作用、血液系への影響がみられている(SIDS (2002)、PATTY(6th, 2012))。

データ不足のため分類できない。

### 特定標的臓器毒性(反復ばく露)

### 誤えん有害性

#### アセトン

##### 急性毒性

経口(ラット LD<sub>50</sub>) 5,800 mg/kg (環境省リスク評価第6巻:暫定的有害性評価シート(2008)、SIDS (2002)、ACGIH (7th, 2001)、EHC 207 (1998)、ATSDR (1994))、  
8,400 mg/kg (SIDS (2002)、ACGIH (7th, 2001)、EHC 207 (1998)、ATSDR (1994))、  
7,138 mg/kg (若成獣)、  
6,667 mg/kg (老成獣) (IRIS (2003)、SIDS (2002)、EHC 207 (1998)、ATSDR (1994))、  
9,800 mg/kg (ACGIH (7th, 2001))、  
9,883 mg/kg (ATSDR (1994))、  
1,726–9,833 mg/kg (ATSDR (1994))、  
5,800–10,000 mg/kg (PATTY (6th, 2012))との報告に基づき、区分外とした。

経皮(ウサギ LD<sub>50</sub>)

7,400mg/kg (SIDS (2002))、> 15,700 mg/kg (SIDS (2002)、ATSDR (1994))、20,000 mg/kg (PATTY (6th, 2012)、ACGIH (7th, 2001))との報告に基づき、区分外とした。

吸入(蒸気、ラット LC<sub>50</sub>)

ラットのLC50(4時間)として、32,000 ppm (PATTY (6th, 2012)、SIDS (2002)、EHC 207 (1998)、ATSDR (1994))、LC50(8時間)からの4時間換算値LC50として、29,698 ppm (PATTY (6th, 2012)、SIDS (2002)、EHC 207 (1998)、ATSDR (1994))、70,852 ppm (環境省リスク評価第6巻:暫定的有害性評価シート(2008)、SIDS (2002))との報告に基づき、区分外とした。

#### 皮膚腐食性／刺激性

#### 眼に対する重篤な損傷性／刺激性

ウサギに本物質 0.01 mL を適用した皮膚刺激性試験において、刺激性はみられなかったとの報告がある (SIDS (2002)、EHC 207 (1998))ことから、区分外とした。

ウサギを用いた多数の眼刺激性試験において、強い刺激性が認められており (SIDS (2002)、EHC 207 (1998)、ACGIH (7th, 2001))、結膜浮腫や角膜壊死 (EHC 207 (1998))、角膜中心部の厚さの増大 (ACGIH (7th, 2001)) などがみられた。SIDS (2002)には、本物質の適用により角膜上皮は破壊されるが、基質までは至らず 4–6 日で回復性を示し、本物質は腐食性の眼刺激性ではないとの記載がある (SIDS (2002))。以上の結果から区分2Bとした。

データ不足のため分類できない。

#### 呼吸器感作性

**皮膚感作性**

マウス耳介腫脹試験及びモルモットを用いたマキシマイゼーション試験において陰性を示したとの報告があり、SIDS (2002) 及び EHC 207 (1998) において本物質は感作性物質ではないとの記載がある。以上の結果より区分外と判断した。

**生殖細胞変異原性**

in vivo では、マウス及びハムスターの赤血球を用いる小核試験で陰性 (SIDS (2002), EHC 207 (1998), NTP DB (Access on July 2014)), in vitro では、哺乳類培養細胞を用いる染色体異常試験の非代謝活性化系でのみ一例の陽性結果 (ACGIH (7th, 2001)) があるが、その他、細菌を用いる復帰突然変異試験、哺乳類培養細胞を用いる遺伝子突然変異試験、染色体異常試験、姉妹染色分体交換試験でいずれも陰性 (SIDS (2002), ACGIH (7th, 2001), EHC 207 (1998), PATTY (6th, 2012), NTP DB (Access on July 2014)) である。

ACGIH で A4 (ACGIH (7th, 2001)), EPA で D (IRIS (2003)) のため、「分類できない」とした。

疫学調査で流産への影響なし (ATSDR (1994)) という報告がある。ラットを用いた吸入経路での催奇形性試験において母動物毒性 (体重増加抑制) がみられる高濃度ばく露 (11,000 ppm (26.1mg/L)) で胎児体重減少がみられ、胎児の奇形の発現率に有意な增加はみられなかつたが、1つ以上の奇形のある児を持つ母動物の増加 (11.5%) (対照群: 3.8%) (EHC 207 (1998)) が報告されている。また、マウスを用いた吸入経路での催奇形性試験において母動物毒性 (肝臓の相対重量増加) がみられる高濃度ばく露 (6,600 ppm (15.6 mg/L)) で胎児体重減少、後期吸収胚の増加 (EHC 207 (1998)) が報告されている。EHC では、ヒトと動物で更に検討が必要であるとの記載がある。したがって、区分 2 とした。

ヒトにおいては、吸入経路では、アセトン蒸気のばく露で中等度の気道刺激性の報告 (PATTY (6th, 2012), SIDS (2002), 環境省リスク評価第 6 卷: 暫定的有害性評価シート (2008))、100 ppm (6h) の蒸気ばく露で喉及び気管の刺激 (ACGIH (7th, 2001))、500、1000 ppm のばく露で鼻、喉、気管の刺激 (EHC 207 (1998))、100–12,000 ppm、2 分–6 時間のばく露で、鼻、喉、気管、肺の刺激の報告、めまい、嘔吐、非協調動作、協調会話の喪失、眠気、意識消失、昏睡など中枢神経抑制が報告されている (ATSDR (1994), ACGIH (7th, 2001), SIDS (2002), 環境省リスク評価第 6 卷: 暫定的有害性評価シート (2008))。ほとんどの症状は一過性であり回復性がある (SIDS (2002)) が、わずかに死亡例の報告もある (PATTY (6th, 2012))。

経口経路では、吐き気、嘔吐、誤飲のような大量ばく露で、けん怠感、刺激、めまい、呼吸のムラ、嘔吐、胃腸障害の進行、意識障害、無反応といった中枢神経抑制、刺激が主である (環境省リスク評価第 6 卷: 暫定的有害性評価シート (2008), SIDS (2002), IRIS TR (2003))。

実験動物では、アセトン蒸気ばく露の急性影響は、ヒト中毒の症例で見られる中枢神経系抑制と同じである。眠気、協調欠如、自律反射の喪失、昏睡、呼吸器障害、死亡が報告されている (SIDS (2002), ACGIH (7th, 2001))。

以上より、アセトンは気道に対する中等度の刺激性及び軽度の中枢神経抑制作用があり、区分 3 (気道刺激性、麻酔作用) とした。

ヒトでは本物質 700 ppm に 3 時間/日、7–15 年間、吸入ばく露された作業者において、職業ばく露による影響として、めまい、脱力感とともに呼吸器、胃及び十二指腸に炎症がみられた (ACGIH (7th, 2001), DFGOT vol.7 (1996)) との記述があり、ATSDR Addendum (2011) による再評価でも、ヒトでの本物質ばく露による標的臓器は呼吸器、消化管、神経系が中心であると報告されている (ATSDR Addendum (2011))。また、ATSDR Addendum (2011) は本物質を含む製品のばく

**特定標的臓器毒性(単回ばく露)**

ヒトにおいては、吸入経路では、アセトン蒸気のばく露で中等度の気道刺激性の報告 (PATTY (6th, 2012), SIDS (2002), 環境省リスク評価第 6 卷: 暫定的有害性評価シート (2008))、100 ppm (6h) の蒸気ばく露で喉及び気管の刺激 (ACGIH (7th, 2001))、500、1000 ppm のばく露で鼻、喉、気管の刺激 (EHC 207 (1998))、100–12,000 ppm、2 分–6 時間のばく露で、鼻、喉、気管、肺の刺激の報告、めまい、嘔吐、非協調動作、協調会話の喪失、眠気、意識消失、昏睡など中枢神経抑制が報告されている (ATSDR (1994), ACGIH (7th, 2001), SIDS (2002), 環境省リスク評価第 6 卷: 暫定的有害性評価シート (2008))。ほとんどの症状は一過性であり回復性がある (SIDS (2002)) が、わずかに死亡例の報告もある (PATTY (6th, 2012))。

経口経路では、吐き気、嘔吐、誤飲のような大量ばく露で、けん怠感、刺激、めまい、呼吸のムラ、嘔吐、胃腸障害の進行、意識障害、無反応といった中枢神経抑制、刺激が主である (環境省リスク評価第 6 卷: 暫定的有害性評価シート (2008), SIDS (2002), IRIS TR (2003))。

実験動物では、アセトン蒸気ばく露の急性影響は、ヒト中毒の症例で見られる中枢神経系抑制と同じである。眠気、協調欠如、自律反射の喪失、昏睡、呼吸器障害、死亡が報告されている (SIDS (2002), ACGIH (7th, 2001))。

以上より、アセトンは気道に対する中等度の刺激性及び軽度の中枢神経抑制作用があり、区分 3 (気道刺激性、麻酔作用) とした。

ヒトでは本物質 700 ppm に 3 時間/日、7–15 年間、吸入ばく露された作業者において、職業ばく露による影響として、めまい、脱力感とともに呼吸器、胃及び十二指腸に炎症がみられた (ACGIH (7th, 2001), DFGOT vol.7 (1996)) との記述があり、ATSDR Addendum (2011) による再評価でも、ヒトでの本物質ばく露による標的臓器は呼吸器、消化管、神経系が中心であると報告されている (ATSDR Addendum (2011))。また、ATSDR Addendum (2011) は本物質を含む製品のばく

露により腎炎、腎不全を生じた症例報告（慢性中毒症例としては糸球体腎症と尿細管間質性腎炎を発症例 1 例（原著報告年：2002 年）、ばく露期間が不明で急性中毒症例の可能性が高い腎不全症例 1 例（原著報告年：2003 年））から、腎臓も標的臓器に挙げているが、症例数が 1 ないし 2 件と少なく、標的臓器として今回の分類に加えるには証拠は十分とは言いがたい。

一方、ACGIH (7th, 2001) にはボランティアに 500 ppm の濃度で 6 時間/日、6 日間吸入ばく露した結果、血液系への影響（白血球数及び好酸球数の増加、好中球の貪食作用の減少）がみられたとの記述があり、旧分類における区分 2（血液系）の根拠とされたが、ACGIH (7th, 2001) には血液影響はみられないとの報告も併記されており、本物質の 600 又は 1,000 ppm に 5 年以上ばく露を受けた群と対照群を比較した疫学研究では血液影響を生じないことが確認された (DFGOT vol.7 (1996)) との記述、さらにこれらより新しい IRIS (2003)、ATSDR Addendum (2011) による有害性評価ではヒトばく露による血液影響の記述がないことから、血液系は標的臓器から除外することとした。したがって、ヒトでの新しい知見に基づき、分類は区分 1（中枢神経系、呼吸器、消化管）とした。

データ不足のため分類できない。

### 誤えん有害性

## 12.【環境影響情報】

製品としての情報がないため以下、イソプロピルアルコール、アセトンの環境影響情報を記載する。

### イソプロピルアルコール

#### 生態毒性

水生環境有害性(急性) 藻類 (Pseudokirchneriella subcapitata) 72 時間 ErC50 > 1000 mg/L、甲殻類 (オオミジンコ) 48 時間 EC50 > 1000 mg/L、魚類 (メダカ) 96 時間 LC50 > 100 mg/L (いずれも環境庁生態影響試験, 1997) であることから、区分外とした。

水生環境有害性(慢性) 慢性毒性データを用いた場合、急速分解性があり (BOD による分解度: 86% (既存点検, 1993))、甲殻類 (オオミジンコ) の 21 日間 NOEC > 100 mg/L (環境庁生態影響試験 (1997)、環境省リスク評価 (2008)) であることから、区分外となる。

慢性毒性データが得られていない栄養段階に対して急性毒性データを用いた場合、急性毒性が区分外であり、難水溶性ではない (In water, infinitely soluble at 25 °C, HSDB, 2013) ことから区分外となる。以上の結果から、区分外とした。

データなし

データなし

データなし

該当しない

### アセトン

#### 生態毒性

水生環境有害性(急性) 魚類 (ファットヘッドミノー) の 96 時間 LC50 > 100 mg/L から、区分外とした。

水生環境有害性(慢性) 難水溶性でなく (水溶解度 1.00 × 106 mg/L)、急性毒性が低いことから、区分外とした。

データなし

データなし

データなし

該当しない

### 13.【廃棄上の注意】

#### 残余廃棄物

廃棄の前に、可能な限り無害化、安定化及び中和等の処理を行って危険有害性のレベルを低い状態にする。

廃棄においては、関連法規並びに地方自治体の基準に従うこと。

#### 汚染容器及び包装

容器は清浄にしてリサイクルするか、関連法規ならびに地方自治体の規準に従って適切な処分を行う。

空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去する。

### 14.【輸送上の注意】

#### 国際規制

国連番号 3316

国連品名 Chemical kits

国連分類 9

容器等級 II

海洋汚染物質 該当しない

#### 国内規制

陸上規制情報 消防法の規定に従う。

海上規制情報 船舶安全法の規定に従う。

航空規制情報 航空法の規定に従う。

#### 特別安全対策

輸送に際しては、直射日光を避け、容器の破損、腐食、漏れのないように積み込み、荷崩れの防止を確実に行う。

食品や飼料と一緒に輸送してはならない。

重量物を上積みしない。

### 15.【適用法令】

化審法	優先評価化学物質(アセトン)
労働安全衛生法	危険物・引火性の物(プロピルアルコール、アセトン) 名称等を表示すべき危険物及び有害物(法 57 条、施行令第 18 条:プロピルアルコール、アセトン) 名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第 57条の 2、施行令第 18 条の2:プロピルアルコール、アセトン) 第 2 種有機溶剤等(プロピルアルコール、アセトン)
化学物質排出把握 管理促進法(PRTR 法)	該当しない
毒物及び劇物取締法	該当しない
大気汚染防止法	揮発性有機化合物 (イソプロピルアルコール)
水質汚濁防止法	該当しない
海洋汚染防止法	有害液体物質(Z 類物質) (イソプロピルアルコール)
消防法	危険物 第 4 類引火性液体 アルコール類 危険等級 II

### 16.【その他の情報】

#### 参考文献

安全衛生情報センター モデル MSDS 情報データベース

GHS 混合物分類判定システム

NITE 総合検索

記載内容は、一般に入手可能な情報及び自社情報に基づいて作成しておりますが、現時点における科学又は技術に関する全ての情報が検討されているわけではありませんので、いかなる保証をなすものではございません。又、注意事項は、通常の取り扱いを対象としたものであります。特殊な取り扱いの場合には、この点のご配慮をお願いいたします。

改訂履歴      新規作成      2011年12月29日  
                  改訂第1版      2022年03月08日